

第22回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成17年9月15日（木） 9：30～11：30

場所：県庁北館2階 第1会議室

議事（1） 平成17年度の抽出事業について

議事（2） その他

議 事

(1) 抽出事業の重点審議について（土木建築部）

A委員

一般国道375号福富豊栄バイパスについて、2つの工区ごとにB / Cの値を説明されたが、文章ではこのように修正するのか、それとも最終的にこのままか。

委員長

具体的にどこか。

A委員

福富工区と豊栄工区の費用内訳や費用対便益を合算して計上しているが、説明ではそれぞれ2つの工区に分けていた。これを分けて書き直すのか。あくまでも一体的な工区であり、このままにするなら、説明内容がわかる資料を添付するなどの対応が必要ではないか。

この福富豊栄バイパスに関しては代替案の検討があるが、どのように理解したらいいのか。検討如何によってはなくなるという余地を残しているということか。となると、今日の評価をどのように理解したらいいのか。現道のままか、バイパスにするのかも含めて検討すべきなのか。

道路整備室長

最初のB / Cについて、各工区ごとの便益、費用は参考ということで、実際に公表していく中では2.5というのがこの事業の数字である。できれば別紙として整理させて頂きたい。

A委員

それでも結構である。

道路整備室長

豊栄バイパスは、平成3年に地元で事業説明をして取りかかったものの、水利の問題や文化財の保存を理由に地元からも反対を受けてきた経緯があるが、平成15年に豊栄町の将来を考

えるということで商工会，区長協議会等の諸団体からなる『豊栄未来会議』が発足し，そこからトンネルを抜くとますます豊栄町が廃れるということで現道沿いのルートが提案された。

新しい東広島市になってからも，この会議を1つの契機として検討していきたいということで，今後地権者の方も取り込んで，市や県が説明し，熟度を上げていこうということがある。

この委員会では，今決まっているバイパスルートで提案しているが，豊栄工区全体で評価して頂く中で，将来的にルート変更も念頭にやっていきたいというのが事業者の立場である。旧豊栄町や合併した東広島市もそういう意向を持っているので，やはり地元の意向は尊重し，事業者としてできる限り事業推進に向けた努力はしていきたい。

A 委員

それで理解は十分できた。心配するのは，今回の委員会において，バイパス案についての継続の可否を審議しただけであって，バイパスが地元提案の現道沿いの新たな提案よりも優れているかという検討はしていないと，それだけを確認させていただきたい。

道路整備室長

豊栄工区全体として事業の進捗の可否を評価していただき，ルートについては，今後詰めていくので，この委員会の意見とは別と認識している。

委員長

大体の時期的な目標はあるか。

道路整備室長

豊栄工区は26年から供用ということで，25年を完成目標の目安としている。ただ，地元の協議があるので，若干事業がおくれることはあるかもしれないが，その辺は地元の状況や社会情勢，財政の推移などを見ながら判断していく。5年たてば，この委員会でまた評価して頂きたい。

B 委員

東広島，福富町そして豊栄に対する今のルートであるが，これは，東広島高田道路の一部をバイパスとして，この委員会へ提案しているのか。

道路整備室長

東広島高田道路と福富バイパスは，構造的には別のものである。地域高規格道路は平成6年当時4車線設計速度80キロという計画を立てたが，福富工区の計画が持ち上がり，やはり国道バイパスと地域高規格道路を別々なところにつくるのは大変なので，用地買収等は東広島高田道路が入る2車線の国道と4車線の高架の東広島高田道路が入る用地を確保し計画に入れている。

ただ、財政が苦しくなり、平成15年には地域高規格道路にも2車線や設計速度60キロがあってもいいという国の見解も出てきているので、今後の整備に当たっては、一部現道を使うとか、高架道路にしても2車線にするなどの可能性は残っており、検討していきたい。

委員長

広島港宇品地区についてはどうか。いろいろシミュレーションしていただいているが。

C委員

防波堤をつくることでどれくらい波が穏やかになるかを算定しているが、これをつくることによっても、なお停泊できなくなる率というのは、ゼロではない。その率をやはり便益から引くべきではないか。

委員長

いくら堤防を整備しても確率ゼロにはならない、停泊できる。若干でも停泊できない確率があるのであれば、それを何とか配慮し便益から引くべきではないかという質問であるが。

港湾企画整備室長

この便益は30年確率で年間の便益出しており、被害がゼロというのが、ゼロの場合の分を控除するというのが…。

委員長

ゼロというのは、期待値や過去既往の値を使って計算しているから、極端に言えば確率、何らかの形で残る。50センチを超える確率ゼロにはならない。ただ、それを、今どういうふうに計算すればいいか。かなり難しい数学を使わないと、ここでは答えるのは難しい気がする。

C委員

資料6ページの堤防の位置と、その前の位置が違っているように見えるが、この辺の位置というのがどのように書いているのか。

港湾企画整備室長

一緒である。ただ、表記の仕方で、今から実施にかかるとき、位置や高さについては再度外力を算定し、それに最適な形をまた決めるので、ここに、延長これだけのものをやるということで理解願いたい。

委員長

今後もう少し位置をいろいろかえて計算してみようということか。

港湾企画整備室長

今は、概略的な配置である。これを実際の船の航跡とか風を計算して、最適の位置、角度なども、それで実施の設計をするということである。

C委員

波高が0.44に対して0.53という数字で対比しているが、実際には停泊する判断を、そんなに1センチボーダーでやるような話でもない。10センチ違うというのは非常に有効であると利用する方から大変喜んでもらえる話なのか。

港湾企画整備室長

あくまで設計上の基準であり、1センチ違ったからだめというものではない。ただ、何かの基準を統一してつくらざるを得ない。実際、海で1センチ高い低いというのは、波高計を置いて統計的にとらないとなかなか出ない。1つの基準を決め、整備の方針を立ててやっていくことで、それなりの効果もあるし、利用者の方も期待されている。

委員長

その基準は、どこが、だれを対象に出した基準か。

港湾企画整備室長

国土交通省が出している基準で、港湾の技術上の基準という。それに基づき施設の計画なり整備をやっている。

委員長

だから0.5以下にすべきであるとか、基準というのは難しい。べきであるとか、した方が望ましいとかいろんな表現がされているが、どういう表現なのか。

港湾企画整備室長

それは、利用の形態として、貨物を揚げる船を着けるタイプと、旅客船を着けるタイプ、それぞれ安全度が違い、その値で設計するようにということが書いてある。

委員長

すべきであるとなれば、県としてはしなければならぬ。そのあたりの判断が、こういう意思決定をするときに問題になる。

港湾企画整備室長

バイブルとして理解している。

D委員

プリンスマリーナは随分受益があると思ったが、先程の説明では、公有水面の使用料減額の傾向にあるということであり、理解できない。

港湾企画整備室長

対象とする船が広島港内には観音マリーナや吉島とか、民間も含めいろんな施設があり、そこへ流れていったり、それだけの規模が占用する必要がなくなるということで、面積が減れば、それ掛ける単価ということで使用料も総額も減ってくる。それが大きな理由である。

D委員

現地に行ったとき、物揚げ場を見たが、あそこの利用状況は雨が降っていたからなかったのか。そんなに頻繁にあるものではないのか。

港湾企画整備室長

物揚げ場とは、プリンスの棧橋でない方の物揚げ場か。あそこの水面は貸してはない。水面を占有させているのはプリンスの前である。

D委員

完成している物揚げ場があった。

港湾企画整備室長

物揚げ場の前面にある公共の棧橋は公共なので、だれが着けてもいい。左側の大きなところが水域を占有しているプリンスの棧橋。民間の施設である。

D委員

係留のことかと思った。そうではなく、物揚げ場は、そう使うものではないのか。

港湾企画整備室長

いや、これは公共の物揚げ場になる。物揚げ場の右側の方はポートサービス船が係留する予定のところになる。

D委員

現地を視察したときに、何もあそこには船が係留されてなかった。物揚げ場も利用されている状態ではなく、天候不順だったからか。

港湾企画整備室長

今は、船が横にいっぱい並んでいる。現在、そこが揚げおろしに使われている。

D委員

荒天時にポートサービス船が避難する場所というのがここか。違うのか。

港湾企画整備室長

今は波高が高いから利用できないが、それを整備したらここへ移動してくるということである。今は波高が50センチを超えたりするので、なかなか移動しにくいということで移ってこない。そのために防波堤をつくって50センチ以下に抑えると。

D委員

それをつくるまでは未利用ということか。

港湾企画整備室長

いや、今、背後に小さい船がいっぱい並んでいる。そういう揚げおろしはされている。公共の物揚げ場だから、必要があれば必要な人がここに船を着けて物を揚げられる。

委員長

15,16ページの地図で今言った物揚げ場は河口、右の方。だから、防波堤を整備する前は48とか44、そのあたりになるか。

港湾企画整備室長

整備する前は53センチの線が入っている。50センチの基準を満たさないということ。

委員長

D委員の意見のポイントは何か。

D委員

ここに防波堤をつくり、受益を受けるのがプリンスマリーナが重点のような気がした。

港湾企画整備室長

防波堤が2つあるが、沖の防波堤は、すぐ左側に四角な栈橋、船を着けるところがあり、これが公共施設である。これを守るための防波堤ということである。

委員長

もう一つの防波堤については。

港湾企画整備室長

右側の北側の方は、物揚げ場が50センチ確保できてないので、反射波を防ぐために右側にあって、物揚げ場の前の50センチ以下に抑えると。

D委員

でも、あそこの企業の反対もあって、なかなか難航しているという説明も受けたことがある。その北の方の防波堤の向こう側。なぜあそこにつくことに賛成できないのか。

港湾企画整備室長

ここに造船所とかがあるが、その出入りとか船を進水さすとか、そういう場合、見通しが悪いとか、貨物船が来て、この右側の方でまだパルプ、紙などを揚げていますが、そういう方々が利用しづらくなるということで異論を申されている。

D委員

早急に事業に着手してほしいという要望も市の方から上がっているのですが、今まで未着手ということを疑問に思う。

港湾企画整備室長

理解を得られるよう引き続き努力はしていきたい。

委員長

今の問題は右側の防波堤を実施する場合の1つの指標をどうクリアしていくのか協議するのであるが、その他特記事項とかに書いた方がいいのではないかと。

港湾企画整備室長

検討させていただく。

E委員

ポートサービス船の集約が元宇品地区にしたら、御幸松地区と宇品中央地区が空く。ここは便益が発生する感じがするが、数字的にはなかなかとらえがたいとか、使用目的が確定してないとか、そういうことで便益には考慮されてないのか。

港湾企画整備室長

まず御幸松地区はPBSという計画があり、そのためにもこのサービス船はこちらへ動いていただきたいというのがある。宇品中央地区は、サービス船の中でも消防曳船、市の消防船などがあるので、それは引き続きここへ着けるといふことである。

E 委員

了解した。

A 委員

浸水被害の回避便益の表において，一般資産被害額の10年のところを半分に割って平均被害額にしている。これを2で割る根拠はどういうところにあるのか。

港湾企画整備室長

単純な平均というである。

A 委員

なぜ平均をとるか。

港湾企画整備室長

連続的に変化するので，その中央値。ゼロから10年，それが連続的に変化する。

A 委員

1年当たりの発生確率0.9というところで，確率的な考え方は0.9になっている。2で割ることは確率的な考え方である。それで発生確率に0.9。この両者の関係をどう考えたらいいのか，次回でも結構である。

港湾企画整備室長

次回へお願いしたい。

委員長

また何かあれば次回も機会がある。それでは，大西港についてはいかがか。

A 委員

前回，サンクコストという形で既存の投資の無駄につながらないのか質問した。それについて整理いただき，十分理解ができるので，私からは特にない。

委員長

そのほかはいかがか。特にないようであれば，本日各委員から指摘のあった事項について，必要なものは新たに説明資料を作成する等，次回に備えていただきたい。

(1) 抽出事業の重点審議について（農林水産部）

A委員

漁港に共通しているが、それぞれの被害額のところで、年間の便益額、一般資産被害額等があるが、計上に当たっては、港湾における積算方法、すなわち確率的な考え方にに基づき積算しているのか。そうであれば、詳細なデータを出して頂かないと理解できない。

漁港漁場整備室長

先程の港湾と同じ考えでやっている。資料については、整理して提出する。

委員長

どの程度の詳細な資料が必要か。

A委員

広島港宇品地区において浸水被害の回避便益を説明した資料のようなものでよい。

漁港漁場整備室長

了解した。

A委員

農道事業に共通するが、投資効率の計算のところで、総事業費の積算に支払済費用換算係数を使っているとか、総合耐用年数を事業によって加重平均で算出したり、資本還元率、建設利息率等、非常に克明に計算され、最終的な妥当投資額を計上している。この方法について土木建築部との整合性はどうか。

生活基盤室長

土地改良事業の効果を出す方法は古くからあり、現在では土地改良事業の効果算定方法として農林水産省の通達が出ている。改正事項もあり年々変わっているが、例えば5年前の1億と今年の1億では違うので、それを現在の価格に直す支出済換算係数というのがある。

総合耐用年数も通達にあり、財務省が決めたものがある。耐用年数が違うのは、それぞれの地区にトンネルがあつたり、橋梁があつたりするので、地区ごとの耐用年数を求めている。

資本還元率や建設利息率、妥当投資額の考え方も農水省の通達に基づいて行っている。

A委員

それは理解できるが、例えば土木の場合は4%、いわゆる割引率ということで一括してやっている。農林の場合は積み上げて、農道中馬地区では最終的には0.0461、4.6%か、割引率の数値が違う。そこを広島県としてどのように考えるのか。割引率が違うということは、将来

価値に対する評価というのが変わってくる。農林と土木が違った形で割引をするということがあって良いのか。今日この場で統一しろということではない。そのような検討をする必要がある。細かく積み上げて割引率を積算している方式が土木でも同様にできるものか、またすべきなのかどうかも含めて、やはり広島県方式を検討すべきではないか。議論を恐らく十分にはしていない。資料を見るとそういう印象を持つので、検討してはどうか。

生活基盤室長

根本的な資本還元率というか割引率は、以前、この委員会で指摘があり、基本的には0.04という形になっている。実際いえば、農水省のはもう少し違うが、そこは統一している。

A委員

国に対しての関係があり、通達に基づいた数値を使わなければいけないのであろうが、一方、県の中で部署により異なった割引率を適用していることをどのように考えるのか。

また、農林の場合は、この方式でやる限り、部門別が変わってくる。農道と漁港は違ったり、事業によって変わることにについてどのように考えるのか。統一的な検討がやはり必要ではないか。合意をとるためには、やはりそのあたりの検討が必要ではないか。

委員長

誰に答えてもらったらいいいのか。なかなか個々の方では難しいという気がするがどうか。

土木建築総務室長

全体の話になってくるので、次回までできるかどうかわからないが、検討課題ということで整理させていただきたい。

委員長

よろしく願います。

A委員

農道高茂金田地区の説明の中で橋梁方式を見直し、2億円減額を検討することは、ある意味この委員会の1つの貢献といっても良いのではないかと思うが、資料には全然盛り込んでいない。B/Cの値もそれを盛り込んだ形で計算をしないと。もしそうであれば、何のための検討なのか。仮に変更することを決定していないので盛り込めないのであれば、変更した場合にはこうなるという参考資料を添付するとか。そういう姿勢を持ってほしいということで、これについても追加資料を作成頂きたい。

生活基盤室長

橋梁形式については、前回の現地調査で質問があり検討してきた。今の2径間のPCコンク

リート橋にしたら、かなり安くなる。ただ、1つピアを川の中に建てるので、やはり地元の感情がある。常習の洪水地帯であり、経済的には今の1径間のアーチと2径間のPC橋と差はあるが、やはり地元と詰めて、その結果を待ちたいと思うが、こうしたらこうなるという資料は次回に提出させていただく。

A 委員

よろしく願います。

E 委員

高茂金田地区も農道周辺に堆肥ストックヤードを作る計画があると聞いている。社会経済状況の変化の中にストックヤードを建設するというのを記述した方がいいのではないか。

農道等においては、間接効果が非常に大きいと感じており、直接効果だけを計算すると、B/Cは低くなるが、本来の地域における効果は相当大きいので、そこは計数化できないし、下手に計数化すると逆に誤った解釈をもたらす可能性はあるかもしれないが、地域にとってはっきり間接効果が認められるところはきちり表示する方がいい。

生活基盤室長

高茂金田地区の堆肥センターについては、社会情勢の変化というよりも、従前から計画済みであり、この変化という欄には記述しない方がいいと感じている。

E 委員

しかし、何か間接効果的なことを、例えばその他の特記すべき事項とかで強調していただくとか何かそういうことがあった方がいい。

生活基盤室長

数値的な効果算定には限度がある。ただ、その記述に関してもあまりどういう効果の算定があるとか、まだ疑問視される部分もあるので、効果算定には苦慮しているところであるが、できる限りそういう記述の方法をやりたい。

委員長

サポートする意見なので検討してほしい。

私から1つ、倉橋漁港本浦地区の事業費が増減している理由の中で、事業計画が延長したためというか、長期化理由とリンクしているから読めばわかるということでこう表記したのだろうが、事業費がかなり増加しているのだから、もう少し具体的な書き方をして頂きたい。

D 委員

中馬地区の見直しは、視察後ということであったが、デフレータを使う指数は昨年10月か

ら作業をしているという答えだった。今年6月の委員会資料でそれを置きかえるのは難しいことなのか。農林だけでなく、土木も含めて最新のデフレータを使う試算は難しいのか。

生活基盤室長

特に農林は作物ごととか、いろんなデータがあり、効果算定にはかなりの時間を要する。1回目の資料では計画変更できなかったが、今回に間に合うように作業は進めていた。

安芸高田市は耕畜連携というか、循環型農業の経営を目指して、市が合併する以前に高田郡の農業振興計画として打ち立てている。北部の高宮、美土里、甲田は多くの牛を飼っており、堆肥は北にあるが、南には畜産農家が少ないということで、今の計画を立てている。それとマッチしたように、この農道の有効利用、それを市と進めていた。前回現地調査以後に検討したというわけではない。

委員長

特に質問ないようなら、追加資料等について次回準備をお願いする。

次回委員会において、これまでの説明や議論等踏まえて、たたき台として各事業に対する再評価意見の骨子案を作成し、議論を行うようにすべきだと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次回は再評価意見の骨子について議論させていただきたい。

(2) その他

委員長

今後の日程について事務局からお願いしたい。

土木建築総務室長

次回委員会については、10月から11月の間で近日中に事務局で調整させて頂くので、よろしく願います。

委員長

そのほかはないか。

これで本日の広島県事業評価監視委員会を閉会する。

以上